



令和元年7月24日

川西市議会議長 大矢根 秀明 様

会派(呼称)名 市民クラブ“改革の風”

議員名 岡 留美、中井 成郷、福西 勝

管外調査報告書

このたび、管外調査をいたしましたので、その概要を下記のとおりお届けいたします。

記

- 1 調査者氏名 津田加代子、岡留美、中井成郷、谷正充、山下隆志、福西勝
- 2 調査先 国土交通省、国立成育医療研究センター、東京都文京区
- 3 調査期間 令和元年7月8日  
令和元年7月9日
- 4 調査結果の概要

別紙に添付いたします。

7月8日(月)、14時～16時

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課の方と新下水道ビジョン加速戦略の概要について学ばせていただきました。

人口減少時代において、職員数の減、老朽化施設、厳しい経営状況において「人」「モノ」「カネ」の問題が深刻化していく中で、中小自治体でもある川西市の、今後も持続可能な下水道整備に向けて大きな課題を抱えているとの思いで視察に行きました。

## 下水道のストックや資源を活用した付加価値

川西市では原田処理場で行われています。そこでは伊丹市、宝塚市を含む6市2町で広域に運営されています。

今後は原田処理場の改修工事もふまえて再生水供給事業やバイオガス供給事業、オムツ受入れ等、提案し、検討していただき、可能な範囲で実行できるよう取り組んでいきます。

## 健全な下水道経営の確保

今後は人口減少が明らかな傾向である。中小自治体においては少ない人口で汚水処理を行うことで下水道使用料が減り、汚水処理原価が高騰する。その中で施設や管路の維持修繕を行うとともに、経営状況や課題を的確に把握し、経営の健全化に効率的な方策を選択、着実に実施することが必要と実感しました。

今後は経費回収率や汚水処理原価等、様々な数字を意識して予算・決算に臨む必要があります。

## 国民への発信

国民の下水道への関心の低さは国土交通省も感じています。川西市においても市民に関心の低さは実感します。下水道はあって当たり前、マニアックで難しい、臭い、汚い、自分には関係ない(無関心)をマンホールトイレの活用等で関心を持ってもらう工夫が必要。

## 重い病気の子どもと家族のための医療型短期入所施設もみじの家

2019年7月9日（火） 午前10時30分～

対応 ハウスマネージャー 社会福祉士 内田 勝康氏



もみじの家は2016年4月、医療的ケアが必要な子どもと家族が数日間滞在できる医療型短期入所施設として、国立研究開発法人「国立成育医療研究センター」が同センター敷地内の南西の一角に開設しました。

「重い病気を持つ子どもと家族のひとり一人が、その人らしく生きることができる社会を創る」という理念のもと、在宅で医療を受けている子どもと

家族が、第2の自宅として、自由にくつろいで過ごすことが出来る施設です。

小児医療の進歩で多くの命を救えるようになったが、それゆえ退院後、自宅で人工呼吸や中心静脈栄養などの医療的ケアが必要な子どもが全国に1万7000人以上いるそうで、子ども本人も大変ですが、24時間、365日、切れ目なくケアを担う家族や兄弟姉妹の負担は大きく、生活も制限されます。

この施設では、その重い病気を持つ子どもと家族に対する新しい支援の仕組みを研究開発し、全国に広めることも、目ざすべきミッションとして掲げています。

利用対象者 主に医療的ケア児（0歳～19歳未満）

利用者の状態 ①医療的ケアが必要

②重症心身障害児で障害福祉サービスの短期入所の支給決定を受けている

③身体障がい者手帳の肢体不自由1級か2級を所持 のいずれか

ベッド数 11床（個室5、3人部屋2）

ケアスタッフ 看護師 15名

保育士2名 介護福祉士 1名

利用期間 1回最長9泊10日

（原則、毎月利用可）

施設内は自然光にあふれていて、明るい室内では丁度、入所中の児童が、家族の付き添いなしで、スタッフとともに、笑顔でゲームをしていました。





一日平均の利用者は約7,2名、平均利用日数は3~4泊だそうです。

利用料は障害福祉サービス費の原則1割負担(大体、4000円位)、個室が1日3千円~4千円、3人室が1日2千円。他に食費が1食640円、付き添いの寝具代金が1泊5百円。

開設当初、1泊5千円だった個室代を、4千円に引き下げると利用者満足度が上がったそうで、年1回ですが、6千円

の費用補助が受けられる制度もあるそうです。(キッズファミ財団からの支援)

開設当初は立地する世田谷区在住者に利用を限っていたそうですが、すぐにその制限は撤廃し、2019年3月末現在の延べ登録者数は619名、東京都からの利用者が約8割を占めますが、山形県、愛知県等、遠方からの利用者もあるそうです。

ただ、重度障がい児は体調が安定しにくいいため致し方ないこととはいえ、2018年度は年間平均25%とキャンセル率が高いそうです。また現在、毎月30名~40名以上の利用希望を断ることが常態化しており、突然のキャンセルがでて、ネットワークでカバーできるよう、もみじの家のような施設が、全国にもっと必要だと聞きました。

子ども達はスタッフに見守られながら同世代の友達と遊ぶといった、自宅ではできない経験を、家族はケアをスタッフにまかせ、心身ともに休息することができます。広い一般浴室で久々に一人、ゆっくり入浴できたと喜ぶお母さんの姿は印象的だったことでした。

ただ例えば、重い障害があっても歩ける子は重症と判断されず、受け入れ施設が地域に少ない等、今後は、制度の狭間にある利用者に対応できるよう、加算措置等の要望をする等、制度設計の見直しを訴えていきたいとのことでした。



医療的ケア児の入所施設は、家族のレスパイト、兄弟姉妹と自由に過ごせる場としても、地域に一つは欲しい施設ですが、用地確保、建設費、維持費等々で、相応の財源が必要となります。もみじの家は、国立成育医療研究センターが設置し、キッズファミ財団(一般社団法人重い病気を持つ子どもと家族を支える財団)の支援も得られた等、整備についての条件はかなり緩和された部分もあったそうですが、それでも運営費に行政からの支援や寄付の占める割合はかなり高いと聞きました。

当市でも今後、必要な支援ができる体制整備に、更に取り組む必要性を感じた調査となりました。

国立研究開発法人 国立成育医療研究センター

2019年7月9日（火） 午前11時30分～

対応 周産期・母性診療センター長 医学博士 左合 治彦氏

もみじの家の調査後は、国立成育医療研究センター、左合副院長から、センター長を務めておられる「周産期・母性診療センター」についての説明を受けました。

「国立成育医療研究センター」は、日本で最大規模の小児・周産期・産科・母性医療を専門とする唯一の国立高度専門医療センターで、子ども・青年と養育者のために成育医療に関する優れた医療と医学研究を推進しています。

その中でも、周産期・母性診療センターは、「新しい命の誕生に際して、母（父）と児に最良の医療を提供する」、「日本のみならず、世界の周産期医療を向上・発展させる」ことを使命として、日々、診療、研究に取り組んでいるとのことでした。

診療科目は、産科、胎児診療科、不育診療科、妊娠免疫科、新生児科、産科麻酔科、母性内科、不妊診療科とあり、年間分娩数は2000件（2017年）を超え、24時間対応の麻酔科があり、無痛分娩への対応が近年、増加しているとのことでした。高年妊婦（35歳以上）の診療も多く、年間1200件を超える分娩に対応しています。

研究部分に関しては診療報酬からは捻出できず、でも、ナショナルセンターとしてはその部分を担うことも重要であり、その財源確保のためにも、行政の枠を超えて地域医療に貢献することが必要で、そうでなければ年間230～240億円の運営費（内国からは約30億円）を確保できないとのことでした。

また、近年、特に力を入れていることが「プレコンセプションケアセンター」（将来の妊娠、出産に関する相談外来）の取り組みです。妊娠・出産にまつわる漠然とした不安等への対応は、産後ケア、心のケアも含めて、地域医療と高度専門医療とが連携して、これから取り組むことが必要で、今後は自治体が主体となって担うことが重要とのことでした。

市立病院の更新を控えた当市にとって、重要な示唆に富んだ調査となりました。

## 視察報告

7月9日、14時～

会派メンバーとともに文京区を訪問した。

なぜ文京区のこども宅食は上手くいっているのか。

そこには、これからの社会問題解決に欠かせない新しい仕組みがありました。

「見えない」支援

東京・文京区、東京の中でも比較的裕福な家庭が多い地域。

人口19万人のうち、就学援助や児童扶養手当などを受けている世帯は約1000世帯。

他の地域に比べれば割合としては少ない、だからこそ貧困状態が「見えない」という課題も抱えている。と

文京区内でも学習支援などを行なっているが、

周りに知られないように、家の近くの施設ではなく、わざわざ一番遠くの施設を訪れる。

こども宅食は2カ月に一度、直接そうした家庭に食品を届ける事業。

こども宅食には多くの工夫があるが、そのうちの 하나가、「見えない」まま支援を届けること。まず、支援の申請のために、役所を訪れる必要はない。家に送られてくる案内を見て、宅配を希望すれば、LINEを使って申し込める。

配送は行政ではなく民間業者が担い、一見普通の宅配と変わらない。送られてくる食品も特別なものではなく、10社以上の食品・飲料メーカーが提供したもの。

実際に宅配を受けた家庭からは、喜びの声があがっている。

LINEの活用や民間の配送、企業による食品の提供――。

こども宅食のもう一つの特徴が、同じ目標に向けて、民間と自治体が対等にパートナーシップを組み、事業を進めている点。

文京区は貧困状態の世帯に対して、こども宅食への案内は送るが、

食品の調達やパートナー企業の開拓は一般社団法人

RCFが担当。

配送情報や食品の管理はNPO法人キッズドア、

食品の箱詰めや宅配業務は西濃運輸、

資金調達は村上財団、



成果の把握や分析は日本ファンドレイジング協会、

そして全体の企画や広報、利用者対応はフローレンスが担当する。

実際、行政からの委託ではなく、対等にアイデアを出し合うからこそ、

行政だけでは思いつかなかったような取り組みが生まれている。

LINE の活用も、最初文京区の担当職員は「セキュリティの問題などが気になり戸惑った」

と結果的には、約 1000 世帯に送った案内で、同様の案内の平均応募率約 1 割を大幅に上回る 458 世帯からの申し込みに成功。

配送も単に食品を届けるだけではない。高齢者の見守り型買い物代行サービスを展開している西濃運輸とその子会社であるココネットだからこそ、食品を届けた際に何か問題がないか、「問題発見の場」にもなっている。

他方、行政がいるからこそ対象の家庭に確実にアプローチすることもできる。

「こども食堂」は安価なご飯提供で貧困対策に貢献している一方で、実際には訪れた人しか支援できない。

「そして、どの子が本当に貧困状態にあるのかよくわからない。

世帯の情報を持っている行政と組んで、申請に来るのを待つのではなく、支援をこちらから届ける新しい形が有用。」

こども宅食の目的は、単に食品を届けることではない。宅配を通して、貧困世帯の問題解決することがよく分かった。

29年度一回当たり147世帯にまで規模を広げてきたこども宅食。30年度には494世帯、2019年度には630世帯が実績値

事業の継続の為、現状はふるさと納税を活用し29年度は8225万円以上、30年度5187万円集めることに成功している。

子どもに対する事業は共感を呼ぶ と 鈴木子育て支援課長の言葉が印象的であった。

報告担当 中井 成郷